

請願第 12 号 平成 21 年 6 月 3 日受理

件 名 農地法の一部改正に反対する意見書を国に提出することを求める請願

請 願 者 熊谷市押切 2540 - 2
埼玉県農民運動連合会
立石昌義

紹介議員 高橋 初、大山美智子

要 旨 別紙のとおり

付託委員会 市民産業常任委員会

【件 名】

農地法の一部改正に反対する意見書を国に提出することを求める請願

【請願趣旨】

今国会に提出されている農地法「改正案」は、当初、これまでの農地法に規定された「農地は耕作者みずからが所有することを最も適当であると認め」、「耕作者の農地の取得の促進」、「耕作者の地位の安定」をはかるという記述をすべて削除し、「農地を効率的に利用する者による農地についての権利の取得を促進する」としていました。衆議院の審議の中で、これらの文言が一部復活しましたが、それでもなお、今回の法「改正」は、戦前の寄生地主制度への反省から確立してきた、農民的な土地所有と家族的な農業経営による農業生産の発展という、戦後農政の根幹を覆すもので、やがて大企業の農地所有に道を開くことになりかねないという懸念を払拭できません。

「改正案」では、修正の過程で「業務執行役員の1人以上の者が農業に常時従事する」という規制を付加したとはいえ、「農地を適正に利用していない場合は貸借を解除する」旨の契約条項があれば、農業に関わらない大企業や外資系企業を含む一般企業でさえ、農地を利用することができることとなります。しかも、これまで農家間の農地の賃貸借を安定させるために地域ごとに定めてきた「標準小作料制度」を削除することは、財力のある大企業に優良農地が集積され、政府が育てようとしてきた認定農家や集落営農さえ、その存立を脅かされかねません。しかも、貸借契約期間が50年もの長きに亘ることは、大企業による優良農地への権利を固定するものになります。

政府は、耕作放棄地の広がりを防止し、食料供給力の強化を農地法「改正」の目的としています。しかし、耕作放棄地が増大している原因は、農地法に問題があるのではなく、農民の努力が欠如していたからでもありません。農産物の輸入自由化や市場原理等によって、家族経営農業の継続が困難になったためであり、これまでの農政の結果にほかなりません。

経済情勢の変化を口実に、社会的責任を放棄して派遣切りや雇い止めを行っているような大企業が、国民の共有財産である農地を支配することは、もうけのために農地が資産化される懸念を払拭できず、最も持続的で安定的であることが求められる農業とは相容れません。内需を活性化させるために地域をあげ

て農林業を振興し、循環型の地域経済を確立しようと懸命な努力が全国各地で行われているなかで、「農地法改正」はこうした努力に重大な障害をもたらすものです。

いま必要なことは、国際的な食糧需給のひっ迫に対応して食料自給率を向上させる農政であり、価格補償や所得補償など、いまがんばっている農家が営農を継続し、生活できる展望をもたらす施策です。いま各地で、新規就農者への支援制度が広がりつつありますが、後継者もその対象にして担い手をふやすこと、あるいは、地域をあげてとりくまれている耕作放棄地を解消する努力等に対する支援を、抜本的に強化することが求められます。

このような施策こそが、「安全な国産食料の安定供給のためにも、食料自給率の向上を」と求めている国民世論に応える確かな道と考えます。

以上の主旨から次の事項を実現する意見書を政府関係機関に提出していただくことをお願いします。

【請願事項】

1、「農地法の一部を改正する法律案」を廃案にすること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

請願第 13 号 平成 21 年 6 月 3 日受理

件 名 子ども医療費無料制度を早期に創設するよう国に対して意見書の提出を求める請願

請 願 者 熊谷市中央 1 - 327
新日本婦人の会熊谷支部
支部長 雨宮みち子

紹介議員 高橋 初、大山美智子、桜井くるみ

要 旨 別紙のとおり

付託委員会 福祉環境常任委員会

【件 名】

子ども医療費無料制度を早期に創設するよう国に対して意見書の提出を求める請願

【請願趣旨】

今、若い親たちは、子どもの笑顔に励まされながら、仕事と子育てを両腕に抱えて懸命に家庭をはぐくんでいます。

子育ての大きな不安の一つに、子どもの病気があります。子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境が非常に大切です。子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になります。乳幼児の医療費無料制度は、すでに全都道府県、全市町村で実施され、親たちへの大きな励ましとなっています。

しかし、市町村の独自制度として行われているために、財政困難などを理由として制度内容には大きな格差があります。例えば、助成対象年齢は、3歳未満のところもあれば中学校卒業までを対象としているところもあります。

熊谷市では、入・通院とも中学校卒業まで無料化され、所得制限もないことから、子育て中の若い親たちから大変喜ばれています。どこに生まれ、どこに住んでいても、子どもは等しく大切に育てられなければなりません。

参議院では2001年6月、すべての政党・会派一致で「少子化対策推進に関する決議」を採択しました。その中で、政府に対して「乳幼児医療費の国庫助成」等を「重点的に取り組むべきである」と求めました。また、この数年間に、国の制度創設を求める意見書が4割を超える都道府県議会・市町村議会で採択されており、国として制度を創設し、市町村を支援していくことが求められています。

安心して子どもを生み、育てることのできる社会への第一歩とするために、国において子ども医療費無料制度を早期に創設するよう求めます。

【請願事項】

子ども医療費無料制度を早期に創設するよう国に対して意見書の提出を求めます。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。